

投票は①選挙区選挙、②比例代表選挙の2種類です

候補者名

① 選挙区選挙

クリーム色の投票用紙に
「候補者名」
を記載して投票します。

政党名
または
候補者名

② 比例代表選挙

白色の投票用紙に**「候補者名」**
を記載して投票します。
候補者名に代えて**「政党名」**
を記載して投票することもできます。

※特定枠の候補者（優先的に当選人となるべき候補者）名を記載した投票は、政党への投票とみなされます。

候補者や政党の情報がご覧になれます

選挙区選挙

○ 選挙区ごとに各候補者の一覧

候補者の氏名、党派名、ウェブサイトアドレスが掲載されています。

○ 候補者の**選挙公報**

比例代表 選挙

○ 名簿届出政党等の一覧

政党等の名称・略称、ウェブサイトアドレスが掲載されています。

○ 名簿届出政党等の名簿登載者の一覧

政党等の名称・略称、名簿登載者の氏名・ウェブサイトアドレスが掲載されています。

○ 名簿届出政党等の**選挙公報**

候補者・名簿届出政党等に関する情報は
[こちら](#)



投票日当日に投票所に行けない方も投票できます

期日前投票

選挙期日（投票日）の前に期日前投票所で投票することができます。

不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。
※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

広報WEBムービー



投票の手順について

